

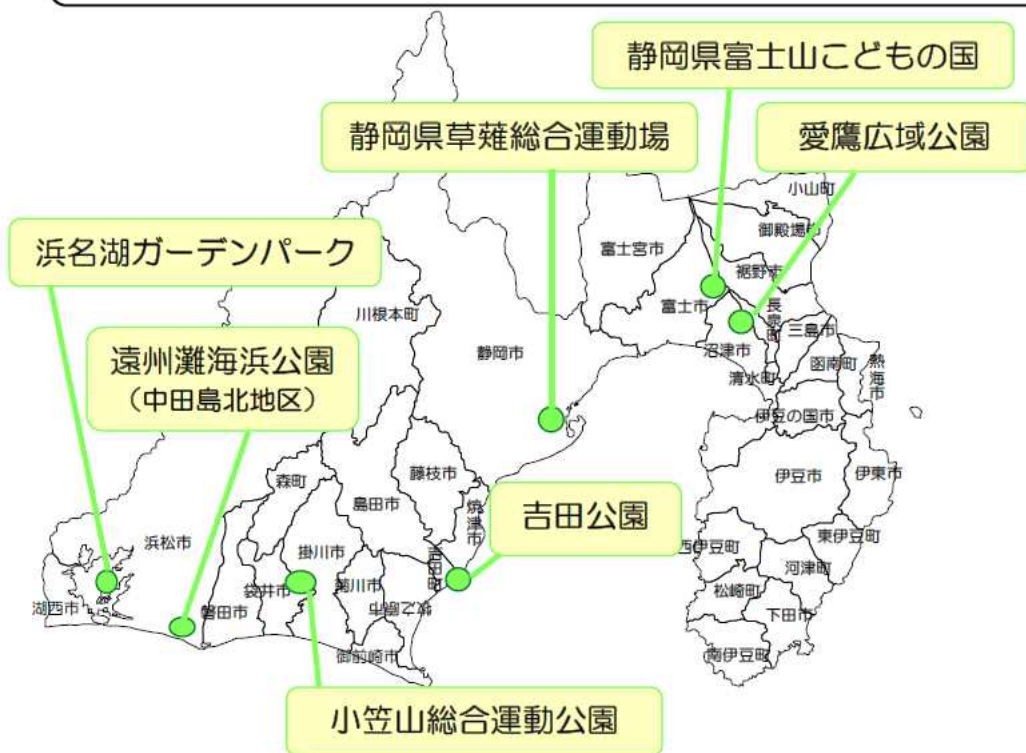
# 『静岡県営都市公園経営基本構想』の改訂・次期『静岡県営都市公園経営基本計画』の策定について

静岡県では、県内7ヶ所の県営都市公園について、効果的で効率的な運営を行うため、「県営都市公園経営基本構想」と、実行計画である「県営都市公園経営基本計画」を策定し、その内容を基本に、県営都市公園の運営を行っています。

令和5年度は、5年間の計画期間である現在の基本計画の最終年です。そのため、来年度からの基本計画を策定します。

なお、「県営都市公園経営基本構想」は、策定から10年経過した時に県営都市公園の現況を踏まえて改訂していますが、前回の改訂から10年が経過しますので、基本構想についても併せて見直しを行います。

つきましては、基本構想の改訂及び次期基本計画の策定にかかる「県民意見提出手続(パブリックコメント)」を実施します。



## 「基本構想の改訂と基本計画の策定」のポイント

### ◎静岡県営都市公園経営基本構想

テレワークやリモート活用などの暮らしの変化や社会情勢、気象変動の背景を考慮して、次のような見直しを行う。

- ・持続可能な施設維持として、今後はSDGsの取り組みを進める。
- ・安心・安全・快適の確保の手法にデジタル技術やデータ活用を導入する。
- ・運営の健全化推進により取り組む。

### ◎静岡県営都市公園経営基本計画

- ・指定管理者制度の継続と県とのより良い体制確保。
- ・目標指標として利用者数・利用者満足度の再設定
- ・各公園で新規利用と複数回利用のバランスを意識して事業運営を行う。
- ・インクルーシブな空間の創出を意識し快適確保を。



【お問い合わせ先】※平日9時～17時  
静岡県交通基盤部公園緑地課（県庁内）  
電話 054-221-3491 FAX054-221-3493  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6東館12階  
電子メール parks@pref.shizuoka.lg.jp

募集期間 1月16日～2月22日(持参・郵送:平日のみ)  
(注) 御意見は電話ではお受け付けできません。  
御意見と御連絡先を記載した意見書(任意様式)を持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで提出をお願いします。

(参考様式)

県営都市公園経営基本構想(改訂案)・県営都市公園経営基本計画(案)について  
県民意見募集に関する意見書

提出日	令和6年 月 日			
ご記入者	御住所			
	お名前			
	電話番号			
	メールアドレス			
計画等の案の名称	静岡県営都市公園 経営基本構想(改訂案)		静岡県営都市公園 経営基本計画第5期(案)	
ご意見①	案の中で 意見対象 の部分	( ) ページ目 ( ) 行目	案の中で 意見対象 の部分	( ) ページ目 ( ) 行目
ご意見②	案の中で 意見対象 の部分	( ) ページ目 ( ) 行目	案の中で 意見対象 の部分	( ) ページ目 ( ) 行目
提出方法	募集期間：令和6年1月19日(金)～令和6年2月22日(木) 1 持参、又は郵送の場合：下記問い合わせ先まで提出(22日消印有効) 2 ファックスの場合：FAX番号 054-221-3493へ送信(22日23:59まで) 3 電子メールの場合：parks@pref.shizuoka.lg.jpへ送信(22日23:59まで) ※ファックスや電子メールは通信不具合により送信エラーになる場合がありますので 送信が正常に完了したかどうかご確認をお願いします。なお、電子メールは送信翌日(平日)に受信メールが届かなかった場合は再送信をお願いします。			
問合せ先	静岡県交通基盤部都市局公園緑地課 都市公園管理班 電話番号 054-221-3491 (平日9時15分～17時)			
備考	いただいた御意見(類似する意見はまとめて)に対する県の考えは、県のホームページにおいて、募集期間終了後にお示しします。 御意見への個別の回答は出来ません。御了承のほどよろしく申し上げます。			